

待機児童解消に向けた緊急的な対応と
保育士の処遇改善を求める意見書

政府は、平成25年度から平成29年度まで、「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育園等の受入児童数の拡大や保育士の処遇改善などに取り組んでいるが、平成27年4月1日現在、全国の待機児童は依然として2万人を超えており、問題解決のためには、地域の実情や利用者の視点に立った、きめ細かな支援策の実行が求められている。

こうした観点から、保育人材を確保するための処遇改善など、総合的な取り組みをさらに推進するとともに、待機児童解消に向けた受け皿の整備を、保育の質を確保しつつ、早急に進めるなどの対応が必要である。

よって、政府においては、下記の事項について速やかに取り組むよう強く要望する。

記

- 1 認可保育園等の整備、保育士の処遇改善などを進めるために必要な財源を確保すること。
- 2 子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、実態に応じた公定価格の実現を図ること。
- 3 多様な保育ニーズと保育サービスとのマッチングを行う「保育コンシェルジュ」について、申請前や時間外の相談実施など、利用者の視点に立った機能強化を推進すること。
- 4 都市部における保育園等の整備促進のため、定期借地制度の普及や、学校・公有地などの余裕スペースの活用を図ること。
- 5 賃金引上げやキャリアアップ支援など、保育士のさらなる処遇改善を検討するとともに、育児休業取得の推進など、保育士が働きやすい環境整備に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）6月3日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）
（提出者）自由民主党、民主市民連合及び公明党所属議員全員並びに
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員及び
維新の党中山真一議員